森林整備保全事業計画の策定について

平成30年9月

林野庁

森林整備保全事業計画の策定について

1 森林整備保全事業計画の位置付け

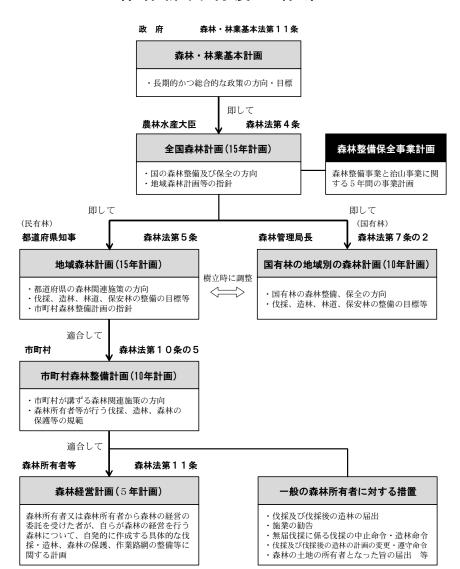
森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4 条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年毎 にたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業(森林整備事業、 治山事業)の目標や成果指標等を定めるもの。

2 次期計画の計画期間

計画期間は、次期全国森林計画の計画期間(平成31~45年度)のうち、最初の5年間(平成31~35年度)。

森林計画制度の体系



3 検討体制

森林整備保全事業計画の検討にあたっては、最近の森林・林業を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、森林整備保全事業の成果をより分かり易く国民に示す観点から、現行計画における成果指標の達成状況を検証しつつ、次期計画の成果指標を検討する必要がある。

このため、各研究分野毎の専門家による検討委員会において、個別の成果指標毎に具体的な検討を行い、林政審議会での議論に資することとする。

4 スケジュール(案)

平成30年9月10日 林政審議会(諮問)

10月 第1回 検討委員会 (成果指標案の検討)

11月 第2回 検討委員会 (成果指標案のとりまとめ)

年末頃 **林政審議会** (次期計画の骨子案)

~ パブリックコメント

 ●検討委員会 委員名簿

(敬称略、50音順)

氏 名	役 職
浅野志穂	国立研究開発法人 森林研究·整備機構 森林総合研究所 治山研究室長
井上大成	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園チーム長
白石則彦	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
土屋俊幸	東京農工大学大学院 農学研究院 教授
野口正二	国立研究開発法人 森林研究·整備機構 森林総合研究所 水保全研究室長

(参考) 森林法(抜粋)

(全国森林計画等)

第四条 農林水産大臣は、政令で定めるところにより、森林・林業基本法 (昭和三十九年法律第百六十一号)第十一条第一項の基本計画に即し、かつ、保安施設の整備の状況等を勘案して、全国の森林につき、五年ごとに、十五年を一期とする全国森林計画をたてなければならない。

2~4 略

- 5 農林水産大臣は、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画 的かつ着実な達成に資するため、全国森林計画の作成と併せて、五年ごとに、 森林整備保全事業(造林、間伐及び保育並びに林道の開設及び改良の事業並び に森林の造成及び維持に必要な事業で政令で定める者が実施するものをいう。 以下同じ。)に関する計画(以下「森林整備保全事業計画」という。)をたてな ければならない。
- 6 森林整備保全事業計画においては、<u>全国森林計画の計画期間のうち最初の</u> 五年間に係る森林整備保全事業の実施の目標及び事業量を定めるものとする。

現行森林整備保全事業計画の概要

【基本的な方針】

- 多面的機能を有する森林は、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「緑の社会資本」。
- 東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、国土強靱化の基本理念に立ち、災害に強い森林づくりを推進。

地球温暖化対策の着実な推進

- H25~H32の平均で森林吸収量の算入上限値3.5%を確保するため、年平均52万haの間伐を実施。
- 将来の吸収作用の保全・強化を図るため、適切な更新を確保。

(3.5%は、1990年の総排出量比)

【主な成果指標と目標】

【安全・安心な国土の形成への寄与】

成果指標: 国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全

▶ 土壌を保持し水を育む機能が良好に保たれている森林の割合を増加。【 現状 74% → 目標 78% 】【 豆状 74% → 目標 78% 】

成果指標: 山崩れ等の復旧と予防

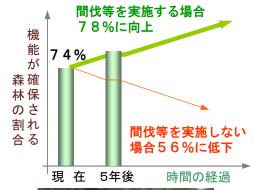
▶ 山地災害危険地区(保安林等に指定されたもの)において、治山対策を実施し、 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加。

【 現状 5万5千集落 → 目標 5万8千集落】 [主な施策:治山施設の整備]

成果指標: 飛砂害、風害、潮害等の防備

▶ 海岸防災林や防風林を保全。東日本大震災により被災した海岸防災林は、 速やかに再生。

【 海岸防災林等7,400kmの保全 】【 震災で被災した海岸防災林約140kmの再生 】 [主な施策;海岸防災林等の復旧・整備]







【多様なニーズへの対応】

成果指標: 森林の多様性の推進増進

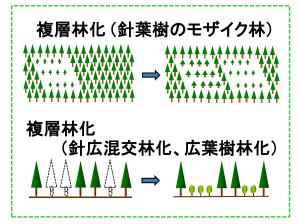
▶ 森林・林業基本計画(平成23年7月)において、育成複層林に誘導することとされている 350万haの育成単層林のうち、実際に誘導した森林の割合を増加。

【 現状 O. 8% → 目標 2. 8%】 [主な施策:複層林の造成に向けた誘導伐·植栽等]

育成単層林









成果指標: 森林環境教育の推進

▶ 森林環境教育の参加人数を増加。

【 現状 217万人(H21~25) → 目標 244万人(H26~30)】

「主な施策:森林公園の周辺等における森林整備〕



【持続的な森林経営】

成果指標: 森林資源の循環利用の促進

▶ 林道等の路網の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資 することが可能となる育成林の資源量を増加。

【 現状 13億2千万㎡ → 目標 15億4千万㎡ 】

「主な施策:林道等の路網の整備



【持続的な森林経営】

成果指標: 森林資源の平準化の促進

▶ 適切な主伐・再造林を推進し、齢級構成の平準化の進捗率を向上。

【 齢級構成の平準化の進捗率 現状 7% → 目標 10% 】

「主な施策:育成単層林における主伐・再造林]

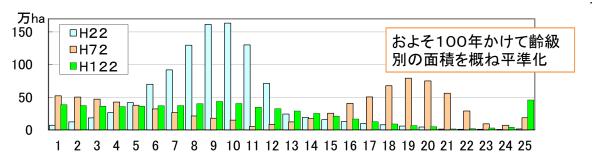
│ ※ 現在、10齢級前後に集中している齢級構成を、およそ100年かけて概ね平準化することとし、その進捗率。

▶ 育成単層林の平均林齢の若返りの程度を向上。

【 現状 1年当たり 0. 19年 → 目標 5年間累計 1. 7年(1年当たり0.35年)】

※ 1年経過すれば育成単層林の平均林齢が1年分増えるところ、適切に主伐・再造林等を実施することにより、林齢を若返らせる。

右図:育成単層林(人工林)の将来(50年、 100年後)における齢級構成の推計 <森林·林業基本計画より>



【山村地域の活力創造への寄与】

成果指標: 森林資源を活用した地域づくりの推進

▶ 資源量に応じ、森林資源を積極的に利用している流域の数を増加。

【 現状 58流域 → 目標 80流域 】

[主な施策:林道等の路網の整備]







運搬 (森林作業道)



運搬

現行計画の成果指標と達成状況

- 4つの視点から森林整備保全事業の8つの成果指標を設定。
- 現行計画の目指す成果についての達成状況は以下のとおり。



※ただし、⑥及び⑧は、「H29見込み値」はH28確定値。

6 また、⑦(1)は、現況はH24確定値、目標値はH29時点として設定された指標である。